

## 議事録

会議名	平成26年度 第1回寒川町青少年問題協議会		
日 時	平成26年7月10日（木）午後2時00分より	開催形態	公 開
場 所	町民センター 3階 講義室		
出席者	委員：木村会長、木内副会長、大澤副会長、佐藤委員、中川委員、寺本委員、宇條委員、生活安全課長（代理出席）、萩原委員、前田委員、山口委員、下里委員、平本委員 金子委員、若林委員、大矢委員、山本委員、坂元委員、 豊田委員、事務局：高橋健康子ども部長、天野子ども青少年課長、白井指導主事、大鷲主査、栢沼主任主事 欠席者：加藤委員、森委員、磯川委員		
1. 開会	天野子ども青少年課長		
2. 任命状交付	会長		
3. 会長あいさつ	会長		
4. 委員紹介	各自自己紹介		
副会長選任	木内副町長、大澤教育長が選任される  司会 子ども青少年課長 事務局職員紹介・資料確認		
	この会議は、「寒川町審議会等の会議の公開に関する規則」第2条に該当する会議となりますので、同規則第8条に従い、議事録を作成することになります。議事録の作成にあたっては、要点筆記で行うことをご了解いただくとともに、出席者全員の確認後、議事録承認委員の承認をいただき、確定、公表となりますので、よろしくお願ひいたします。		
	議事録承認委員の指名でございます。本来は委員の皆さんに順番でお願いするところですが、この会議の開催が本年度も2回を予定していますことや、子ども青少年課にお越しいただく機会の多いことから、青少年指導員連絡協議会の大矢かおる委員とPTA連絡協議会、山本哲委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。		

	異議なく承認した。
5 情報交換 会長	開催通知にも添え書きでお願いしてありましたが、委員の皆様より積極的な情報交換をお願いします。
委員	町では、深夜徘徊、寒川駅北口公園のたむろ、暴走行為はありますが、大きい問題はないのかと思います。青少年の健全育成は寒川町は一定のレベルにあるのではないか。ただ、社会的成長にみると物足りないのではないかと思います。幼少期の子育て支援は充実している。小中学校の学校教育も積極的、その後中学校を卒業してからの青少年の支援施策が少ない現状がある。青少年の成長は、町の成長につながると考えている。だからこそ町として今後、対策・予算措置が必要となる。若者の意見として遊ぶところが少ないという声がある。場所の提供は難しい。NPO法人や団体と連携し青少年の事業をやっていく必要があり、遊ぶ機会の提供や勉強する機会を増やしていくこと、町と団体で協働によって青少年健全育成につながっていくのではないか。青少年問題協議会のあり方の所掌事務に、連絡調整、重要事項調査の審議、調査の場とあるので、青少年育成の施策的な話を議論していければよりよい協議会になるのではないかと思っています。
委員	社会奉仕活動団体からの出向として環境浄化推進協議会に属しており、中学校の文化祭へ出向き薬物乱用防止活動をしています。また、社会福祉委員会に属していて、献血や昨年寒川小学校へ出向き、出前講座薬物乱用防止についての寸劇を実演。違法薬物が大人・若者がインターネットで簡単に買えるようになっている。脱法ハーブなどの問題で交通事故などで捕まる人は必ずしも子どもだけでなく、大人もあり、大人の問題でもある。青少年をどのように正しい道に導いていくのかが課題。
委員	教育委員会の関連活動について。一点目に、一之宮小学校や旭が丘中学校で全校道徳をはじめ、各学校では「命を大切にする心の育成」を推進しております。オリンピック選手などを招待し感動的な話を聴きました。児童や生徒に、豊かな心を育む一助になったのではないかと思います。 教育相談を行っておりいじめの未然防止に努めた。各学校では、いじめ防止基本方針を策定。学校・児童・生徒・保護者がアンテナアを張って日頃から多くの情報・声が集まるようにしておくことが大切でいじめ防止のスローガンを（寒川町のかけ声を）つくっていくのもいいのではないかと個人的には考えている。 二点目インターネットパトロール事業を開始。携帯や、インターネットのいじめ、スマートフォン依存症などの問題がおきている。状況の把握が

	<p>必要なことから今年度からネットパトロール事業を始めました。全国的に児童生徒が、学校非公式サイトによる誹謗・中傷・いじめ、犯罪被害の被害増加。非公式サイトを検索・監視することにより、学校や地域の把握また、教職員の研修や PTA・児童・生徒に情報モラル教育に生かすため実施。</p> <p>三点目、今年 1月 25 日、教育委員会と茅ヶ崎警察署の共催により、寒川中学生元気が出るつどいを開催。3 中学校の生徒会が中心となり実施。学校自慢、部活自慢を映像を使って紹介。3 中学校の交流にもなった。</p> <p>8月に寒川町づくりフォーラム「夢いっぱい絆作りの集い」を町民部との共催により実施予定。</p>
委員	<p>社会教育委員の課題では、図書館の利用率が下がっている。7ヶ月児の赤ちゃんに読み聞かせのボランティアをしている。30組の親子にしている。また、8時15分～8時30分小学校の読み聞かせを行うボランティアをしていますが、目をキラキラさせて聞いてくれます。時間いっぱい読んでと言われて嬉しくて3冊位読んでしまう。このような子ども達はどこへ行ってしまうのか。ぜひ住みよい町になったら良いと思います。自分の娘が学校の先生をしていますが、家庭の貧困の差が気になるそうです。部活の遠征費用が出せない子どもがいる一方、塾に行っている子はどんどん行く現状。また虐待が気になる。中学生になると声に出せない子もいるのではないかと考えている。</p>
委員代理	<p>今年 6 月までの刑法犯は昨年より減少傾向にあるが、乗り物盗（車・バイク・自転車）が多く、車上狙い、ひったくり、自動販売機狙いがある。</p> <p>傷害・万引き、住居侵入。寒川の青少年は、万引き、ひったくり、オートバイ、自販機荒らしが多い。中学校を卒業してから 18 歳までの年齢が多い。14 歳未満も増えており、児童相談所へも通告している。補導した場合は、保護者に連絡をし、今後の監護等育成を指導しているが、同じ子どもが複数回補導されている。</p> <p>スマホやインターネットでやりとりをして児童買春・児童ポルノが出ており、被害児童等が増えている。警察にいるスクールーサポーターや、少年補導員、小中学校を回って、携帯の使い方等を児童や保護者へ周知する事業をしながら非行少年を防止するよう青少年の健全育成に努めていきたい。</p>
委員	<p>湘南地域県政総合センターは、平塚市役所北側に位置し、湘南地区 5 市 3 町エリアを対象に事業をしています。市町村との事務調整の他、公害、廃棄物対策、農業用水路の仕事をしている。</p>

	<p>青少年関係では、深夜営業活動の店の立ち入り調査やキャンペーンをしています。同センターでは、防犯教室、幼稚園や小学校低学年へ、また自治会の要請を受け実施している。児童へは誘拐されないよう、また地域へは、振り込みサギに遭わないようにと寸劇などをしています。</p> <p>防犯指導者の育成のための事業をしていて、管内の大学生を対象に、育成。地域のパトロールをしている大学生に、寸劇を通して防犯指導者のノウハウを伝え、考えてもらうなど連動している取り組みをしています。青少年が事業に参画していくことが大切といわれているのでそういういた事業も行っています。</p>
委員	<p>18歳までの児童相談・支援の民生委員であって、5人のメンバーで構成。環境浄化推進協議会への出向や、青少年指導員をしている人もいます。父親・母親教室への参加や、子育て広場の開催・保護者との関わり、要保護児童や児童クラブなどとの連携また児童相談所や小中学校の要保護児童の見守りをしている。民生委員から情報があれば各部関係機関との調整などをしている。学校からの依頼で、中学校の生徒の見守りで、不登校予防のため保護者が朝いない生徒に声をかけたりしたこともある。課題として中学校卒業後の方が分からぬ。中学以降の子どもとの接触ができない。子どもの貧困が心配。学校に行っていなさそう、幼稚園・保育園の時間だけ家にいそぐなど、家庭にはいることは出来ないので、子どもはどこにいるのか現状がつかめないことがあります。</p>
委員	<p>地域の非行の防止、地域の犯罪防止活動をしています。法務大臣から委嘱を受け、非常勤特別職の国家公務員のボランティアで全国に約5万にいます。任期は2年で寒川町で7名います。寒川町には保護観察中の青少年が約30名、内10代が15名、20代が5名、30名中20名が青少年と言われる子ども達になります。一人の保護司が抱える人数は、3~5人。保護観察している子どもの月2回面接し、生活状況を確認している。仕事をしている場合は、生活の基盤が出来てくるので、達成感、成就感が持てるよう、本人のよさをつけ誉めるようにしている。</p> <p>2つめの仕事。生活環境の調整。少年院、刑務所から早く出るようなときに、本人が仮釈放したときに、戻りたい場所を確認し、実家といえば、「本人はこう思っておりますが」と実家へ調整に伺う。親だからと引き受けくれる人もいれば、「あの子にはさんざん苦労したから親でも無ければ、子でもない」といわれるケースもある。10代の子どもが深く傷つくケース。こういうケースは社会に戻っても難しいのではないかと思う。少年院にいると卒業式にでられないで、保護司が少年院にいきます。親も来てくれればいいのですが、来ない親もいます。こういう場合も傷つき、社会</p>

	<p>への復帰が難しくなるのではないかと考えます。</p> <p>3つめ、犯罪予防活動を実施しています。駅前公園で実施した「社会を明るくする運動」ですが、町長をはじめ、民生委員、青少年指導員等の団体の方に協力をいただいております。また、中学生にも声を掛けさせていただき、今年は寒川中学校の生徒が協力してくれました。この時期中学生は多忙な時期ですが、学校が配慮してくれ協力していただいています。</p>
委員	<p>最近の子どもについて、気になること。会話をしない、また会話の下手な子どもが増えており、社会人になったときに大きな痛手になるのではないかと危惧しています。さらに心配なのが、最近よく耳にする「ライン」。青少年、社会人への新手の集団いじめや犯罪の火だねとして最近さわがれている。</p> <p>スマホ、携帯を持たせるのは、親です。ネット社会の怖さを十分理解して、親として、自分の子どもを理解して、スマホ、携帯を持たせてほしい。大人のまじめな生きる姿をみせて、親として積極的に地域社会への子どもに関わってほしい。</p> <p>活動の方針として、50周年を記念して、奥飛騨の黒部ダムへ2泊3日のキャンプに行く子どもに期待している。</p>
委員	<p>夏休みに、幼稚園児、小学生を対象にイベントを開催していましたが、昨年参加者が減ってしまったので、今年は、私たち婦人会が出向いていかなければいけないと、寒川小学校のふれあい塾の子どもたちと一緒に盆踊りを計画。第1回は明日することになっています。ふれあい塾へ出向きふれあい塾の子どもたちと接してきたいと考えている。</p> <p>県では毎年、平和の集いを開催。平和について考えるテーマで昨年は「横浜の大空襲を語る」に寒川から小学生が3人参加。一生懸命聞いてくれ、このまま戦争のない国になってほしいとの感想を出してくれました。</p>
委員	<p>小学校の取り組み状況として、「身を守る取り組み」と「心を育む取り組み」の2つを紹介します。まず、「身を守る取り組み」では、“サイバー教室”や“薬物乱用防止教室”などを各学校の実態に合わせて実施しています。これらは、いじめ・性犯罪・金銭を取られる・薬物乱用等の被害から子ども達を守るために行っています。さらに、各校では“子どもの安心・安全を見守る推進会議”を開催し、自治会、民生委員、町防犯アドバイザー、茅ヶ崎警察署のスクールサポーターの方々に様々な意見や情報を頂いています。特に犯罪被害未然防止や交通安全については細かく助言を頂いています。中でも不審者対策については、見逃せない危険な事案も発生していて児童・保護者に繰り返し注意喚起を行っています。防</p>

	<p>犯ブザーについてもその重要性をますます強く感じます。</p> <p>「心を育む取り組み」では2つ紹介します。はじめに、「いじめ防止基本方針」についてです。各校では、3月までにこの方針を策定し、現在その方針に取り組んでいます。この基本方針は各校のホームページでも確認できます。2点目は、道徳教育についてです。これは「道徳教育の全体計画」を定めて取り組んでいます。また、今年から文部科学省が作成した副教材「私たちの道徳」も活用し子ども達の心を育んでいます。</p>
委員	<p>自治会長連絡協議会で、子ども会を取り上げている。23自治会の中で約30%子ども会が欠落している。ここを復活させれば子どもたちの情操教育になるのではないかと考えている。子どもの教育は大切だと実感し、方策を考えています。大曲自治会では、今年からサロン会を実施。会では、みんなで集まり、話をして絆作りをすることが目的。夢クラブ（老人会）、小中学生を対象にジュニアの会を実施、オコジュの会と名付けて4月から実施している。母の日に、お花のリボンを作る、父の日に木工細工を作る等汗を流してみんなで触れあってやることが大切だと思っている。7月と8月末に約1週間ずつ、大曲集会所で、自治会の子どもやお年寄りに声をかけて体操ボランティアの講師をよび、体操を実施しようと計画中。</p> <p>少年野球の指導者として35年指導しており、挨拶を自発的にいえるように指導中。挨拶を言われてする子どもが半数います。自分から言えるよう身につけてもらえるよう指導していきたいと考えています。</p>
委員	<p>青少年指導員としての活動は、成人式の手伝い、（中学生以上のボランティアグループ）ジュニア・リーダーの育成を始め、合同研修。小学生体験学習として、さつまいも作りを、保護者の方や子どもたちと苗上や草刈り収穫を予定。6月には、小学1年生から6年生300人を対象に子どもまつり、ゲーム等を寒川総合体育館で実施しました。また、8月に、小学5、6年生40人と1泊2日のキャンプを実施します。ジュニアの事業参加もあります。また、夏休みに町内を巡回する愛護パトロールもします。</p> <p>子ども会から要望があれば、ゲーム指導、バルーン等指導など子ども会へ指導にいきます。子どもと接する機会が多いので、子どもたちが楽しめるようにゲームを考えたり、研修をしたりしています。</p>
委員	<p>PTA連絡協議会では、ハートの家の推進、子ども110番のプレートを設置したパトロール隊を推進しています。環境浄化推進協議会へも出向。ふれあい部会では8校の親子対象の事業をしたり、広報紙を発行したりしています。校外部会では、保護者を対象にした講演会を秋に実施。インターネットに関する講演を実施した際は、関心が高く、多くの保護者に参加</p>

	<p>していただいた。不審者情報については、学校と連携してメールサービスを実施しています。通学路に危険がないかなどパトロールを実施、町に改善要望書を提出している。</p>
委員	<p>寒川町青少年環境浄化推進協議会は35名で活動中。</p> <p>主な活動として、町内三駅四箇所に設置してある有害図書回収箱（通称名「てんとう虫ポスト」）から毎月1回有害図書やDVDの回収をしています。雑誌が減り、メディア媒体が増加しています。</p> <p>薬物乱用防止キャンペーンを実施。町内の中学、高校の文化祭等でパネル、薬物の疑似標本の展示をしています。南部、中部、北部三つの部会でそれぞれ月1回活動しており、年に1回の全体研修では、空港の税関で密輸について学んだり、裁判所で薬物の裁判の傍聴をして学習しています。</p> <p>なお、広報紙を年1回発行。4月には脱法ハーブのパッケージを載せ、カラフルで、キャンディのようなパッケージが中高生にとっつきやすいので、注意するよう広報紙に掲載。委員は1年任期。自分とは関係ないと思っている人が多いので、身の回りの人に話していただけたらと思っております。</p>
委員	<p>青少年育成事業では、びっちょり祭り、産業まつりに参画しています。相模川で、鮎のつかみ取りを計画しています。寒川花火大会、観光協会と青年部3団体で募金で実施しております。</p> <p>個人では、お店を経営しており、アルバイトの高校生が多くいるのですが、学校と親の意見が違ってしまうと、就職の相談を持ちかけられることもあり、第三者の意見を求めてくる子どもがいました。そのことから第三者の大人と会えるような場所も必要ではないかと思いました。</p>
閉会	<p>資料の4の説明　・　子どものための情報誌「すきっぷ」紹介 特になし</p> <p>副会長</p>
資料	<p>① 地方青少年問題協議会法（資料1）      ② 寒川町青少年問題協議会条例及び施行規則（資料2）      ③ 平成26年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」（資料3）      ④ 寒川駅前標語看板（資料4）      子どものための情報誌 「すきっぷ」No.55～58（参考資料）</p>
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	<p>・ 大矢かおる ・ 山本 哲      （平成26年10月6日確定）</p>

